

第 11 回 教育委員会会議録（要点）

日 時	令和3年5月14日（金）午前10時00分
場 所	庁舎第3別館2階 会議室
出席委員	教育長 田坂敏、委員 山本泰正、委員 越智一博、 委員 仁志川由香里
欠席委員	委員 西原梨乃
会議に出席した者の職・氏名	事務局長 山本啓司、総務課長 片上裕之、 学校教育課長 門岡達也、社会教育課長 結田信吾 文化振興課長 波頭健、スポーツ振興課長 松本典久 学校給食課長 越智淑人、総務課長補佐 渡部信一
傍聴人	報道1社1名
議 題	議案 議案第25号 今治市教育支援委員会委員の委嘱について 議案第26号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第27号 今治市美須賀コミュニティプラザ運営審議会委員 の委嘱について 議案第28号 今治市立花カルチャーセンター運営審議会委員の 委嘱について 議案第29号 今治市文化財保護審議会委員の委嘱について 議案第30号 今治市村上海賊ミュージアム協議会委員の委嘱に ついて 議案第31号 専決処分について（一般会計補正予算第2号） 報告 報告第1号 専決処分について（訴訟の和解について） その他 1 今治市文化・スポーツ活動PCR検査支援事業費補助金交付 要綱の制定について 2 今治市玉川陶芸の里事業実施要綱を廃止する要綱制定につ いて 3 今治市子ども読書推進計画の指標の報告について

田坂教育長

午前10時02分、開会を宣す

田坂教育長

日程番号1、4月教育委員会の会議録を承認してよいか問う

—各委員—

承認する

田坂教育長

日程番号2、会議録の署名委員に、山本委員、仁志川委員を指名する

田坂教育長

日程番号3、教育長報告を行う

まずは、先日、委員の皆様にもご連絡させていただきましたが、市内小中学校3校で、教職員に感染が確認され、急遽、3校につきましては、臨時休業といたしました。

幸いにして、今回は陽性者、濃厚接触者ともに拡大することなく、早い段階で濃厚接触者全員の陰性が確認され、1日2日の臨時休業のみで再開することができました。

子供たちの学びにはほとんど影響がなく、ほっとしているところであります。委員の皆様にはご心配をおかけし大変申し訳ございませんでした。

現在、感染力が強いとされる新型コロナウイルスの変異株による感染者が、全国で拡大しております。

今治市においても、変異株の感染者が急増しており、大型連休後、さらなる感染拡大が懸念されるところでございます。

感染拡大を1日も早く抑え込むために、一人一人が感染防止へ強い意識を持ち、様々な対策を徹底することが必要だと思っております。

学校につきましても、緊張感を持って、感染対策に万全を期するよう指導いたしております。

なお、教育長報告につきましては、4月9日の定例教育委員会以降に開催されました関係行事及び、5月の主な行事予定を記載し、報告とさせていただきます。また後程ご覧になっていただきたいと思います。

田坂教育長

質疑はないか問う

—各委員—

なし

<議題審議>

田坂教育長 「議案第25号 今治市教育支援委員会委員の委嘱について」説明を
求める

門岡学校教育課長 —「今治市教育支援委員会委員の委嘱について」説明—

田坂教育長 承認してよいか問う

—各委員— 承認する

田坂教育長 「議案第26号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について」、
「議案第27号 今治市美須賀コミュニティプラザ運営審議会委員
の委嘱について」、「議案第28号 今治市立花カルチャーセン
ター運営審議会委員の委嘱について」一括して説明を求める

結田社会教育課長 —「今治市公民館運営審議会委員の委嘱について」、「今治市美
須賀コミュニティプラザ運営審議会委員の委嘱について」、「今
治市立花カルチャーセンター運営審議会委員の委嘱について」一
括して説明—

田坂教育長 承認してよいか問う

—各委員— 承認する

田坂教育長 「議案第29号 今治市文化財保護審議会委員の委嘱について」、
「議案第30号 今治市村上海賊ミュージアム協議会委員の委嘱に
ついて」一括して説明を求める

波頭文化振興課長 —「今治市文化財保護審議会委員の委嘱について」、「今治市村上海
賊ミュージアム協議会委員の委嘱について」一括して説明—

田坂教育長 承認してよいか問う

—各委員— 承認する

田坂教育長 「議案第31号 専決処分について（一般会計補正予算第2号）」
と「その他1 今治市文化・スポーツ活動PCR検査支援事業費
補助金交付要綱の制定について」関連があるため一括して説明を
求める

松本スポーツ振興
課長

－「専決処分について（一般会計補正予算第2号）」と「今治市文化・スポーツ活動PCR検査支援事業費補助金交付要綱の制定について」一括して説明－

山本委員

対外試合は禁止されているのが現状かと思うが、禁止しているのに試合をした場合は対象にならないのでしょうか。

松本スポーツ振興
課長

今現在対外交流は自粛という形になっているが、具体的に言うとインターハイの予選は行われています。6月には県予選も行われる予定です。そういった場合、対戦相手からうつるということも想定されますので、いち早く感染がわかれば、感染拡大の防止につながりますので、そういった形で運用したいと思います。

山本委員

インターハイは高校生にとってとても大切な大会である。対外試合などの、事前の競い合いを対象とすることはできないとなると実効性はどうか。

この制度は何が目的かというところ、コロナ禍の中で、学生の皆さんになるべく通常のトレーニングをしてもらい、かつ蔓延を防止することを主眼にしてやっていこうとすることが狙いかと思うが、難しいですね。

田坂教育長

この制度を作った時には、今治・愛媛県は、感染が拡大した状況だったんですが、他県についてはまだそこまで高まりがなかった時期でございました。

大会につきましては、協会・連盟が主催でこうやりますよとえば、もし全国に繋がる大会であれば、出てはならないということはないので、当然参加するわけなんです。今現在はもう他県も含めて全部が感染拡大なので、そういった大会もないんですが、当時はやはり、全国に繋がるような少年の大会であるとか、そういったものが他の県であったりしましたので、もし行った場合にというようなこともあってですね。

また、感染拡大が収まってくれた時には、当然大会がいろいろございますので、そこも見据えた上で、この制度を立ち上げたということになっております。

山本委員

わかりました。趣旨としては市として何かできることはないかという観点ですね。

田坂教育長

承認してよいか問う

—各委員—

承認する

田坂教育長

「報告」を議題とする

田坂教育長

—「報告第1号 専決処分について（訴訟の和解について）」説明—

田坂教育長

質問はないか問う

—各委員—

なし

田坂教育長

「その他」を議題とする。
「その他2 今治市玉川陶芸の里事業実施要綱を廃止する要綱の制定について」説明を求める

波頭文化振興課長

—「今治市玉川陶芸の里事業実施要綱を廃止する要綱の制定について」説明—

田坂教育長

質問はないか問う

—各委員—

なし

田坂教育長

「その他3 今治市子ども読書推進計画の指標の報告について」説明を求める

結田社会教育課長

—「今治市子ども読書推進計画の指標の報告について」説明—

田坂教育長

他にないか問う

結田社会教育課長

延期の決定をさせていただいております成人式につきまして、現在の状況をご報告させていただきます。

1月から5月に延期をしておりました成人式につきましては、依然、新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えない中、式典を実施することで、新成人や保護者、さらには市民の皆様にご迷惑をおかけすることとなると考え、再度延期することを決定し、すでに広報等でお知らせしているところでございます。

延期決定後の対応でございますが、延期を決定した時点で速やかにホームページに掲載するとともに、市内に住民票がある対象者の皆さんと、市内に住民票は無くても直接参加の申し出をしている対

象者の皆さんに対し、延期をお知らせするはがきを、発送したところでございます。

延期の発表に対する対象者、保護者、事業者の皆様の反応でございますが、特段のご意見等は届いておりません。

延期後の式典開催時期でございますが、早期に決定、公表させていただきたいところではあります。昨今の全国のコロナウイルス感染の発生状況を見ますと、予断を許さない状況であります。今後、ワクチンの行き渡る時期や、昨年実績の感染縮小期という時期も勘案したうえで調整させていただきたいと思っておりますが、可能であれば10月あるいは11月頃に開催できればと考えております。

なお、これらの判断・状況につきましては、その都度、委員のみなさまにお伝えをさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

田坂教育長

午前10時37分、閉会を宣す。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

山本委員 山本 泰正

仁志川委員 仁志川 由香里